

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和7年12月16日

【開催日】 令和7年12月16日（火）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前11時40分～午後0時3分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	中岡 英二
委員	穂本 真一	委員	伊場 勇
委員	大年 恒夫	委員	奥 良秀
委員	北永 千賀	委員	白井 健一郎
委員	武野 裕司	委員	恒松 恵子
委員	中島 好人	委員	中村 博行
委員	濱本 健吾	委員	福田 勝政
委員	藤岡 修美	委員	藤谷 圭子
委員	前田 浩司	委員	宮本 政志
委員	矢田 松夫	委員	山田 伸幸
委員	脇本 直美		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹		
----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	教育長	長友 義彦
総務部長	辻村 征宏	企画部長	和西 禎行
協創部長	篠原 正裕	市民部長	梅田 智幸
福祉部長	尾山 貴子	経済部長	高橋 雅彦
建設部長	井上 岳宏	教育部長	藤山 雅之
山陽総合事務所長	和氣 康隆	企画部次長兼企画課長	河田 圭司
財政課長	別府 隆行	財政課主幹	林 善行
財政課財政係長	久保 弘明		

【事務局出席者】

局長	石田 隆	局次長	中村 潤之介
----	------	-----	--------

庶務調査係長	山 田 寿実子	庶務調査係書記	和 田 悠 花
議事係長	岡 田 靖 仁	議事係書記	末 岡 直 樹

【審査内容】

- 1 議案第 88 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について
- 2 議案第 106 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について

---

午前 11 時 40 分 開会

---

大井淳一郎委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。

本日の審査日程については、お手元のタブレットにありますので、それに従って進めてまいります。12月2日に本委員会に付託されました議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、分科会での審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

（中岡英二総務文教分科会長 登壇）

中岡英二総務文教分科会長 12月3日に委員全員出席の下、議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）についてのうち、総務文教常任委員会が所管する部分について審査しましたので、御報告いたします。今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整等、取り急ぎ措置すべき案件について、並びに決算を見通して補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳入、1款市税、1項1目個人1,000万円の増額は、個人の給与所得が伸びたことによるものです。1項2目法人2,000万円の増額は、事業所において増収増益があったことによるものです。2項1目固定資産税2億6,000万円の増額は、一部の事業所において大きな設備投資があったことによるものです。20款繰越金、1項1目繰越金

4億4,587万2,000円の増額は、令和6年度一般会計歳入歳出決算における剰余金を令和7年度の歳入に編入するもので、既に当初予算で計上している3,000万円を差し引いた金額を増額しています。歳出、人件費全般について、一般会計全体で2億5,869万5,000円の増額は、人事院勧告、人事異動等に伴う決算を見込んだ調整によるものです。以下、人件費部分を除いた部分の報告です。2款総務費、1項8目財産管理費、財政調整基金積立金を2億4,495万4,000円増額しており、令和7年度末の予算上の残高は28億5,175万9,000円となります。1項9目企画費、158万6,000円の増額は、転入奨励金の特例による遡及申請が当初見込みより多くあったことによるものです。1項10目地域振興費のうち37万3,000円の増額は、会計年度任用職員の給与引上げに伴い、これに準じている委託型の地域おこし協力隊員2名分の人件費を増額するものです。1項14目防災費、321万2,000円の増額は、J-A L E R Tの受信機を更新するためのものです。主な質疑として、「次の更新時期は何年後か」との質疑に、「更新時期に係る規定等はないため、耐用年数に応じて対応する」との答弁がありました。1項26目、文化会館費56万5,000円の増額は、不二輸送機ホールの利用者増に伴い、電気代、灯油代、水道代等の光熱水費について不足が見込まれるためです。1項28目スポーツ振興費、42万7,000円の増額は、スポーツ種目の全国大会出場等における看板設置に関わる消耗品費について不足が見込まれるためです。主な質疑として、「看板や懸垂幕の作成には、それぞれ幾らかかるのか」との質疑に「看板は1台当たり税別9,000円、懸垂幕は1枚当たり税別5万円である」との答弁がありました。2項2目賦課徴収費77万2,000円の増額は、地方公共団体情報システムの統一化・標準化に伴う通知書、納付書等のレイアウト変更に対応するためです。10款教育費、3項3目学校建築費は財源更正で、前年度末に破損した小野田中学校及び厚陽中学校校舎の屋上防水シートの補修に係る損害保険金の額が確定したことによるものです。主な質疑として、「損害保険金額の内訳は」との質疑に「厚陽中学校は194万6,655円、小野田中学校は

154万円である」との答弁がありました。5項2目図書館費のうち170万4,000円の増額は、決算を見込んで不足が見込まれるためです。主な質疑として、「なぜ不足が見込まれるのか」との質疑に「当初予算の作成時に中央図書館の照明器具のLED化による消費電力の削減が削減額を大きく見積り過ぎたため」との答弁がありました。債務負担行為補正(追加)として、現代ガラス展開催事業、限度額1,198万円、授業支援ソフト更新事業、限度額1,732万6,000円です。また、地方債補正(変更)として、防災設備整備事業債、限度額430万円です。以上で総務文教分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審議をお願いいたします。

(中岡英二総務文教分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 総務文教分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑なしと認めます。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 それでは、議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)につきまして、一般会計民生福祉分科会を開きまして、民生福祉常任委員会が所管する部分を慎重審議しましたので報告します。論点または審査によって明らかになった事項などとしまして、歳出、3款1項2目障害者福祉費、19節扶助費1億4,700万円の増額は、自立支援給付事業、障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業について、決算を見込んで増額するものです。2項2目児童措置費、12節委託料2億5,265万2,000円の増額、並びに18節負担金、補助及び交付金5,496万4,000円の増額は、人件費の上昇等の影響により、国や県が定める基準額が増額したことによるものであります。主な質疑として、「自立支援給付事業などの扶助費が見込みより増えた

ことについて、どのように分析しているのか」との質疑に「報酬の改定などで利用料金が上がっており、利用人数も軒並み増えてきている。利用希望者は今後も増えていくと考えている」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。委員の皆様のご慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

大井淳一郎委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

(恒松恵子産業建設分科会長 登壇)

恒松恵子産業建設分科会長 それでは、令和7年12月定例会において一般会計産業建設分科会に付託されました議案第88号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）について、産業建設常任委員会が所管する部分について、委員全員出席の下、12月4日に審査しました。概要です。今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、農業振興費の増額など、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものです。論点または審査によって明らかになった事項などについて、歳出、6款農林水産業費、1項3目農業振興費、地域農業資源リノベーション事業補助金76万5,000円の増額は、新規就農者1名と認定農業者1名が規模拡大のためパイプハウスの改修及び乗用管理機の導入費用を補助するもの。主な質疑として、「地域農業資源リノベーション事業におけるパイプハウスの改修は具体的にどういったものか」との質疑に「遊休化しているパイプハウスの所有権を対象者に移した上で、ビニールの張り替えなどで使えるように改修するものである」との答弁がありました。1項4目農地総務費、高千帆土地改良区補助金150万円の増額は、当初予定していた修繕費を超える故障に緊急で対応したことにより、光

熱水費分として予定していた予算が不足する見込みとなるため補助するものです。8款土木費、1項1目土木総務費、県事業負担金50万円の増額は、波瀬の崎地区の万福寺背面にある急傾斜地崩壊危険区域において、防止施設を築造する事業に係る負担金を増額補正するものです。2項1目道路橋りょう総務費、小規模土木事業助成金723万円の増額は、過年度申請分の残りとの緊急事業と安全施設の申請分を見込んだところ、予算不足が生じることから増額補正するものです。主な質疑として、「小規模土木事業における緊急事業は具体的にどういった工事か」との質疑に「生活に影響を及ぼすような道路の陥没や水路の側壁の崩落などの工事である」との答弁がありました。3項2目砂防費県事業負担金110万円の増額は、湯ノ峠駅の北側に位置する溪流の砂防設備を整備する事業に係る負担金を増額補正するものです。5項1目都市計画総務費、公共下水道事業負担金109万6,000円の増額、公共下水道事業補助金29万円の増額、公共下水道事業出資金108万4,000円の減額は、下水道事業における人事異動及び人事院勧告による人件費の調整によるものです。債務負担行為補正（追加）として、江汐公園指定管理者委託料、限度額1億8,167万1,000円、令和8年度から令和12年度まで、地方債補正（変更）として、急傾斜地崩壊対策事業債、限度額200万円、治水対策事業債、限度額3,210万円です。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審議のほどお願いします。

（恒松恵子産業建設分科会長 降壇）

大井淳一郎委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。ここで、討論に入る前に執行部の出席を求めるため、若干の休憩を挟み、12時から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

---

午前 11 時 53 分 休憩

---

---

午後 0 時 再開

---

大井淳一郎委員長 休憩前に引き続き委員会を続けます。それでは、議案第 88 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）についての討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第 88 号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決しました。続いて、本日午前中に、本委員会に付託されました議案第 106 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について、分科会での審査が終了しましたので、総務文教分科会長の報告を求めます。

（中岡英二総務文教分科会長 降壇）

中岡英二総務文教分科会長 議案 106 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 8 回）について、総務文教常任委員会が所管する部分について御報告いたします。今回の補正は、議員の期末手当に係る条例改正に伴うものです。論点または審査によって明らかになった事項などとして、歳入、19 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金を 43 万 5,000 円増額するもので、令和 7 年度末の予算上の残高は 28 億 5,132 万 4,000 円となります。歳出、1 款議会費、1 項 1 目議会費 43 万 5,000 円の増額です。以上で総務文教分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をお願いします。

(中岡英二総務文教分科会長 登壇)

大井淳一郎委員長 総務文教分科会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第106号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

大井淳一郎委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午後0時3分 散会

---

令和7年（2025年）12月16日

一般会計予算決算常任委員長 大井 淳一郎